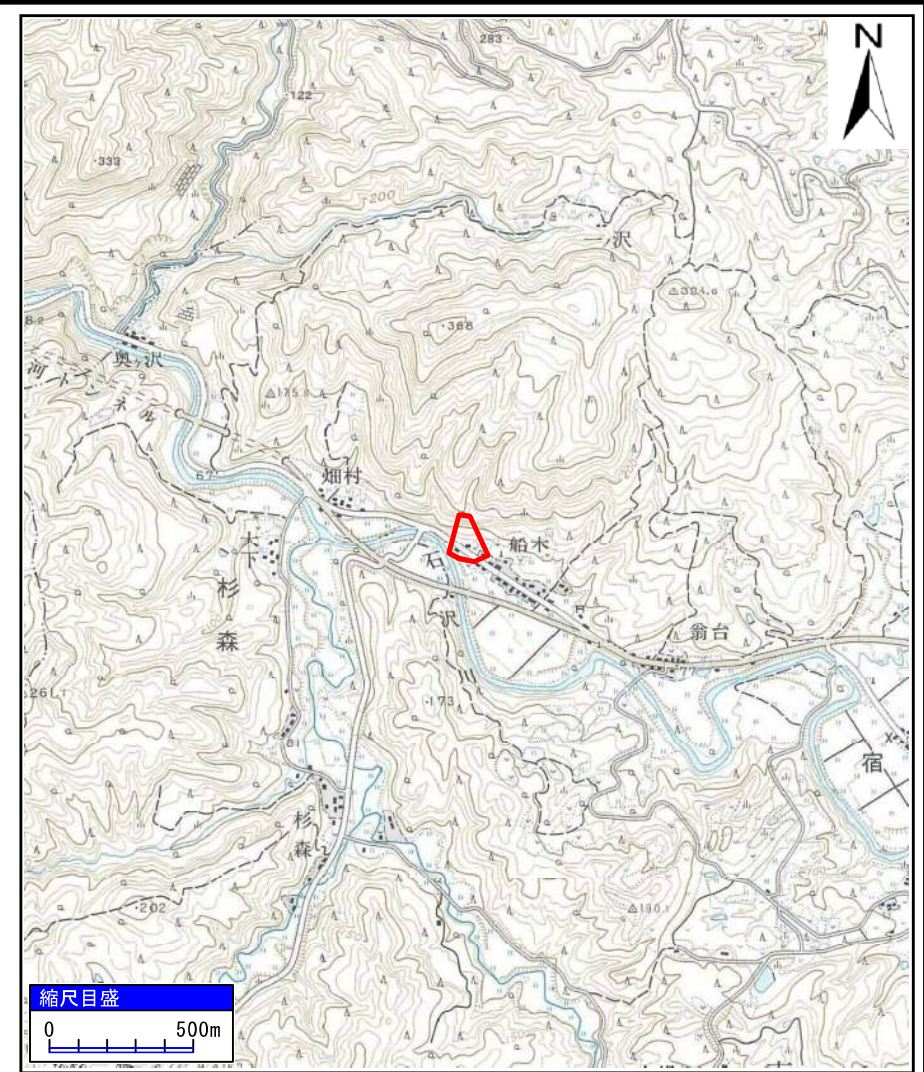
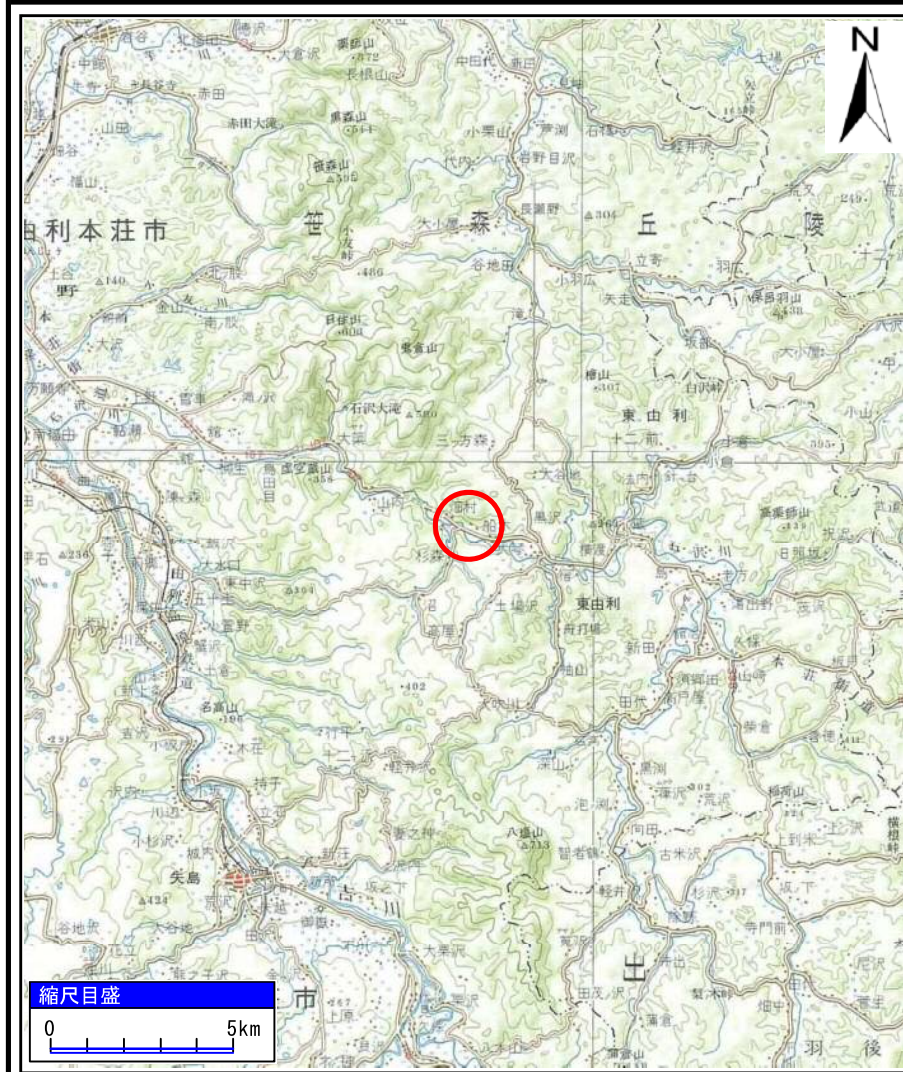


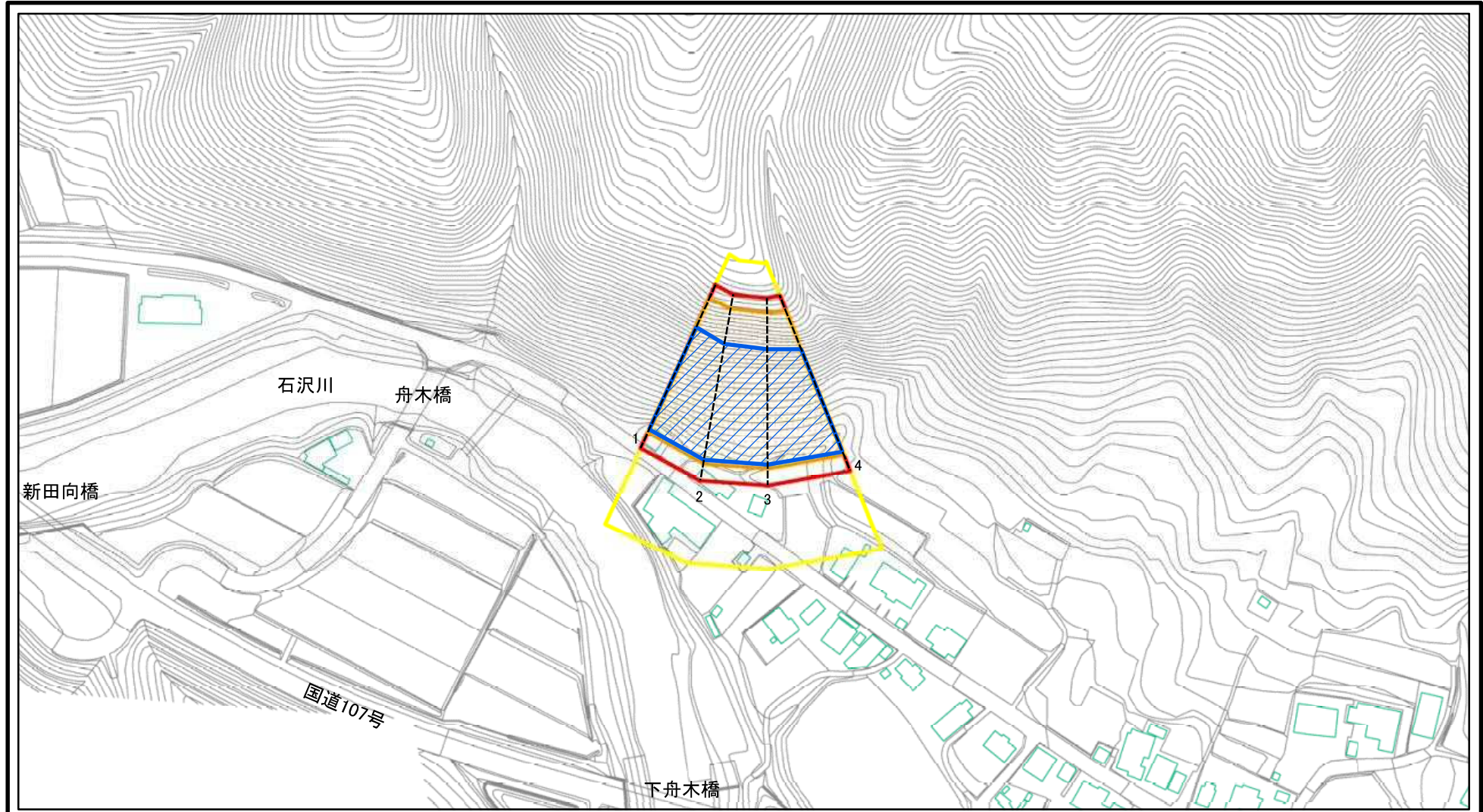
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



様式-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1003
	箇所名	船木
	所在地	秋田県由利本荘市東由利宿字船木及び船木上

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平29東複、第13号)」

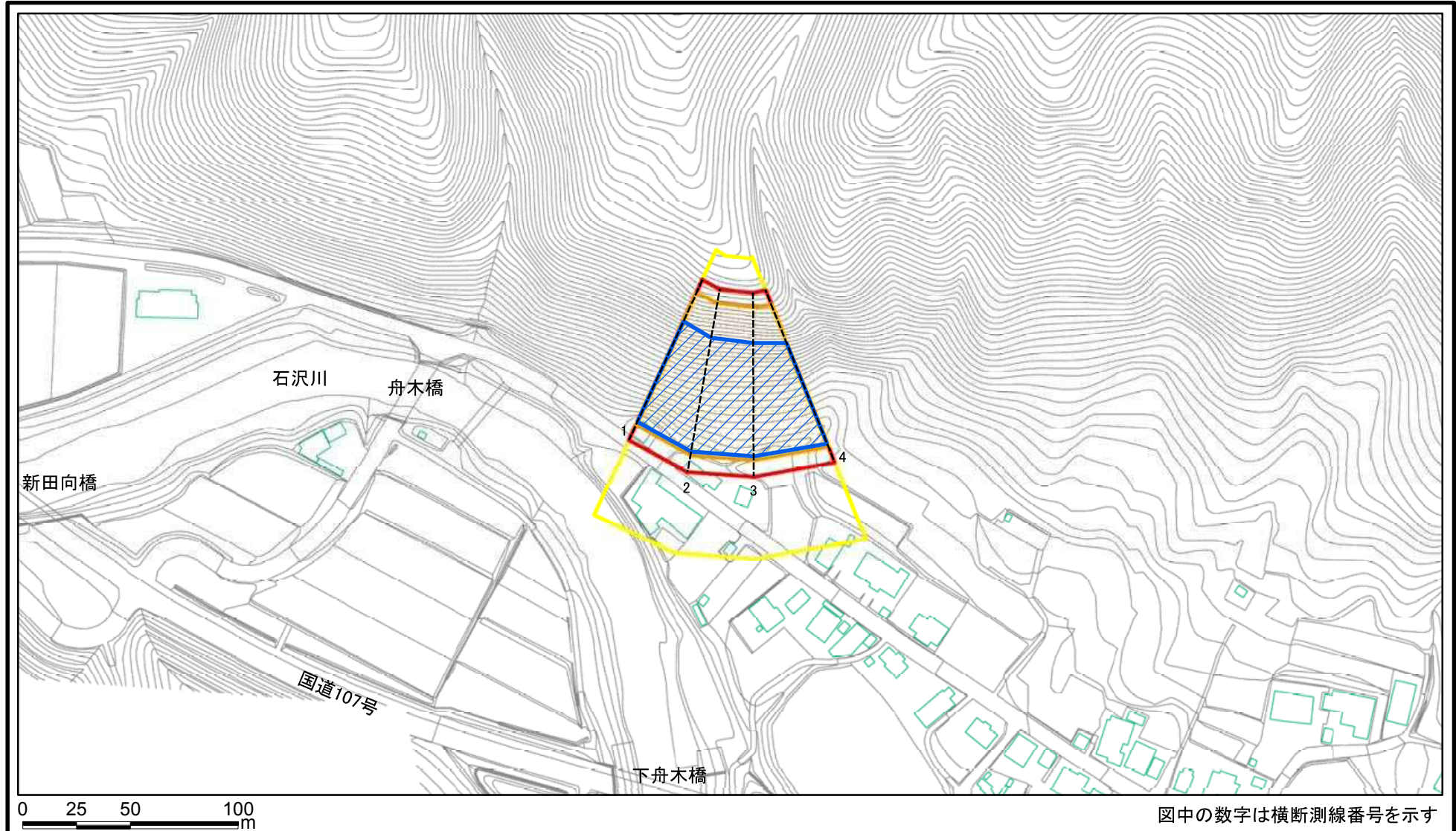
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1003	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第341号	箇所名	船木	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利宿字船木及び船木上	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

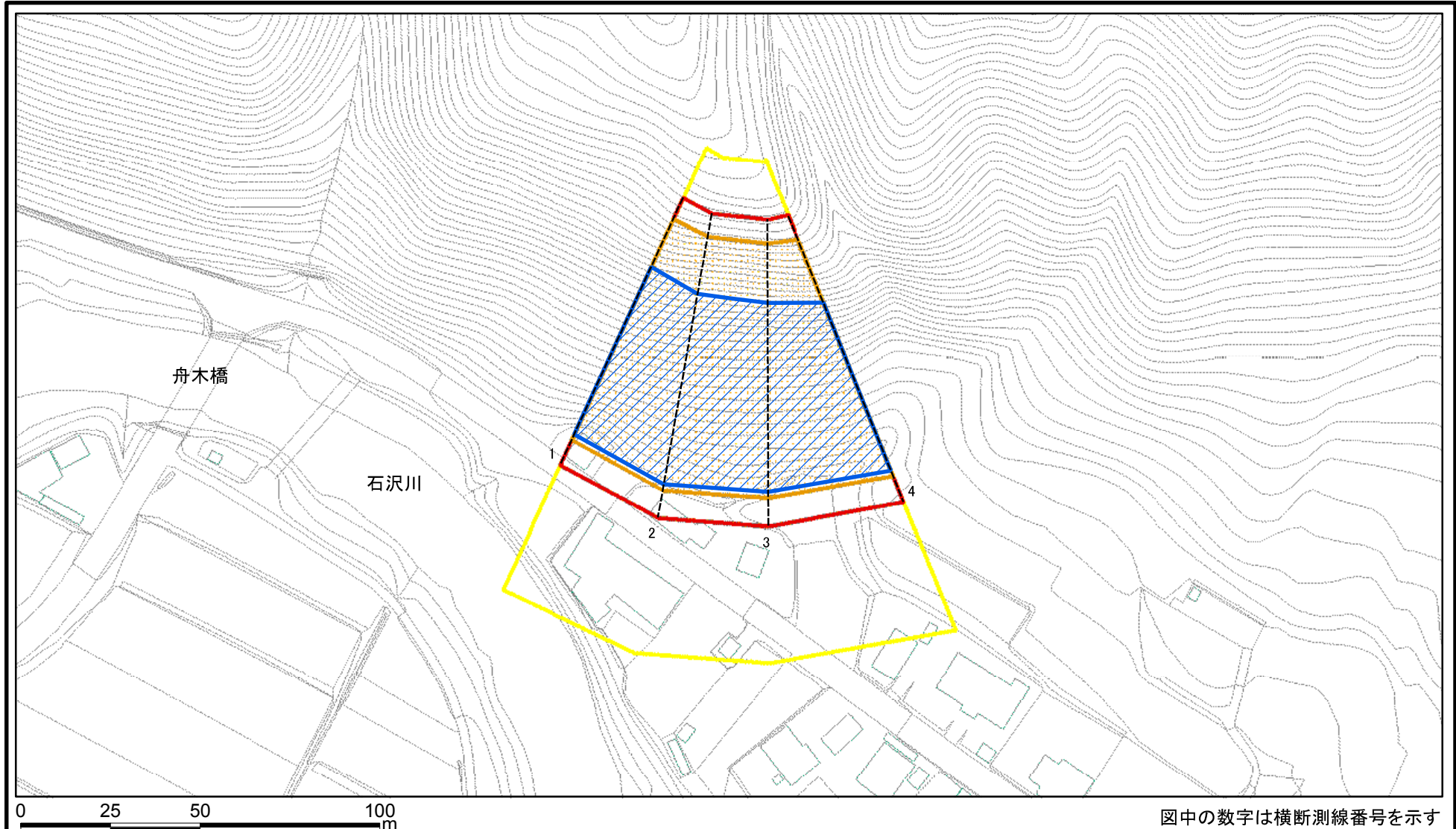
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

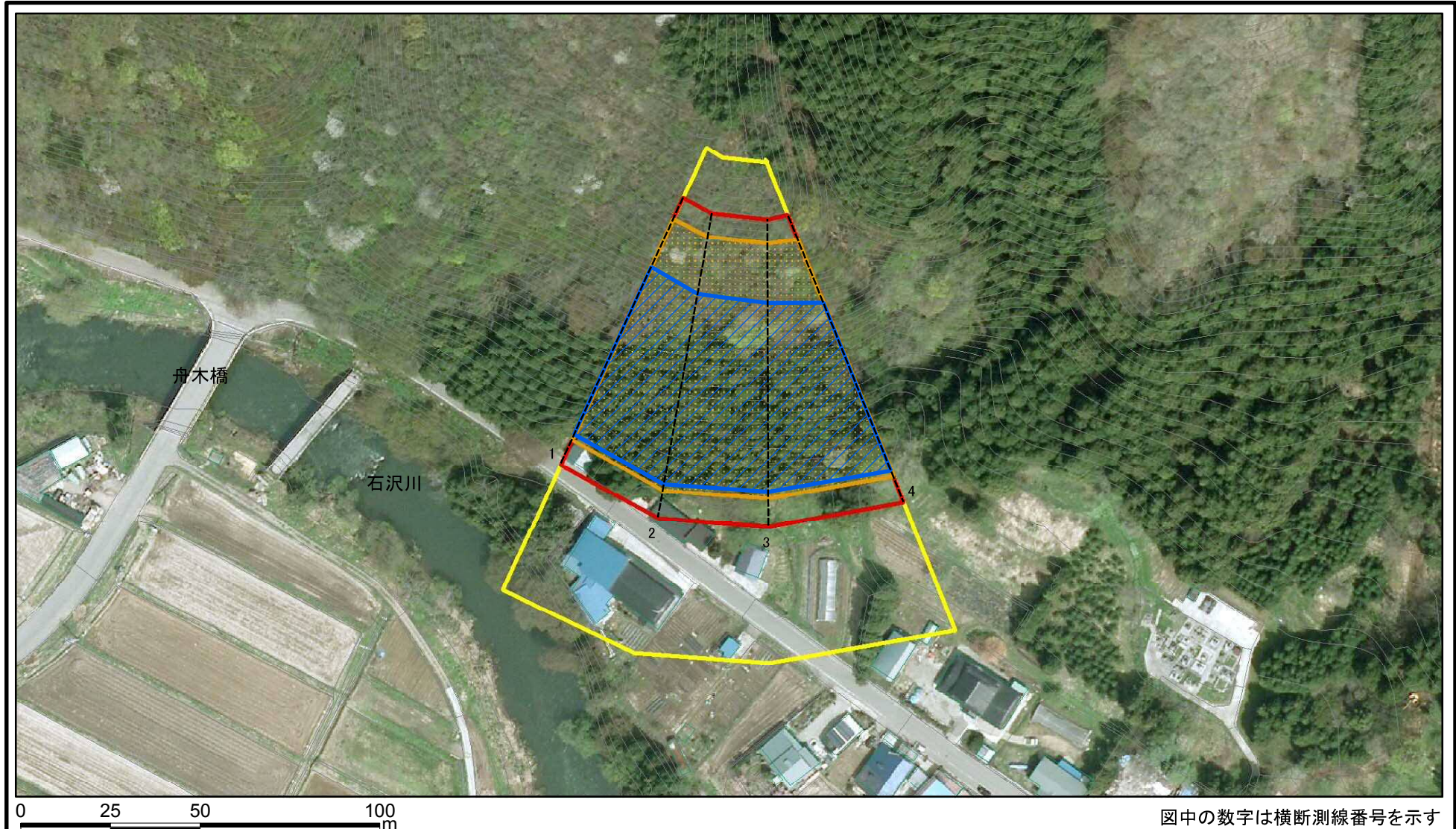
様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1003	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第341号	箇所名	船木	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利宿字船木及び船木上	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1003
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	 		告示番号	第341号	箇所名	船木
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域 土砂等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利宿字船木及び船木上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-1003

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域



縮尺

告示番号

第341号

箇所名

船木

土砂等の堆積の高さが3mを超える区域



1:1,500

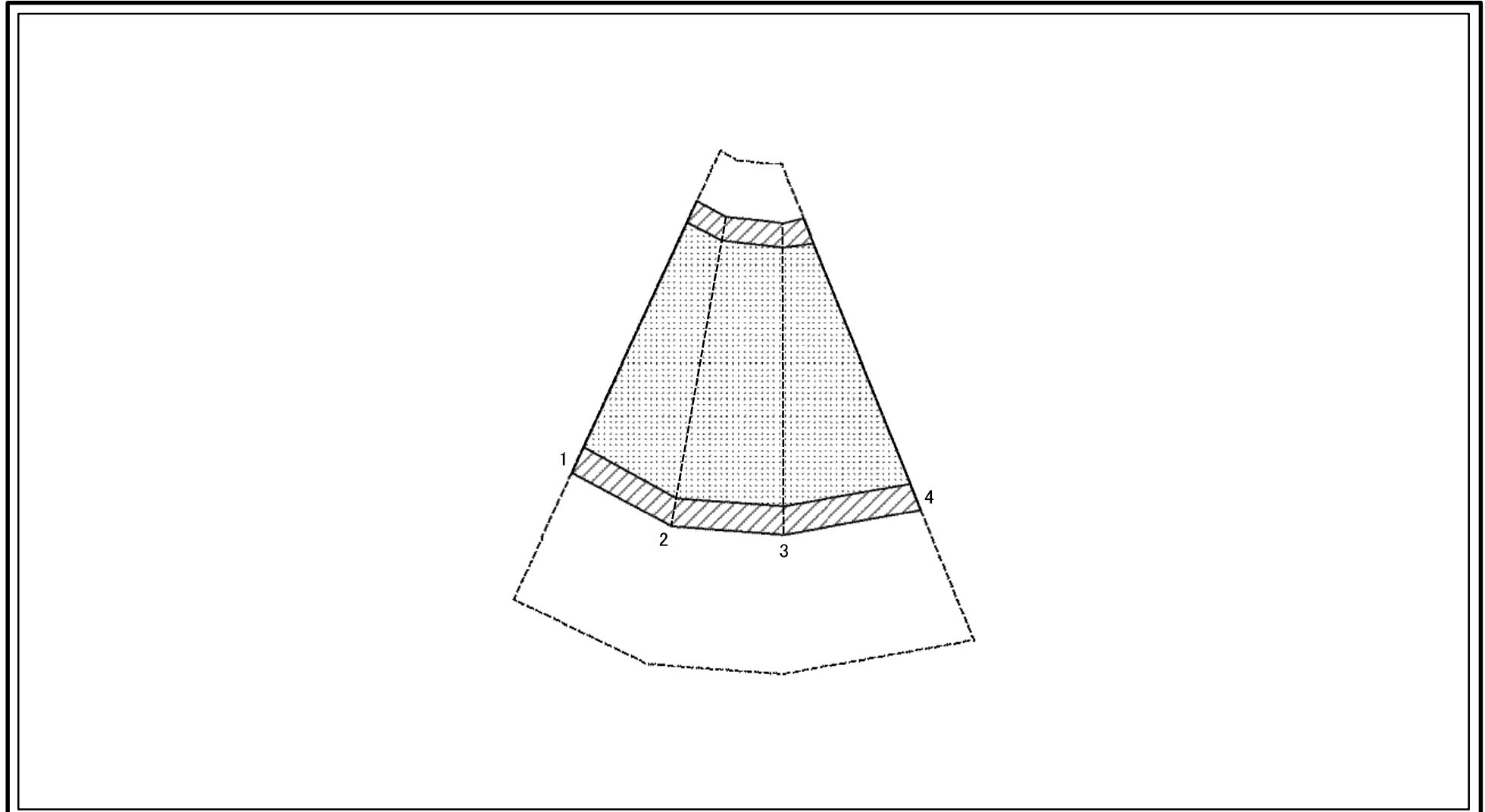
告示年月日

平成30年6月29日

所在地

秋田県由利本荘市東由利宿字
船木及び船木上

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

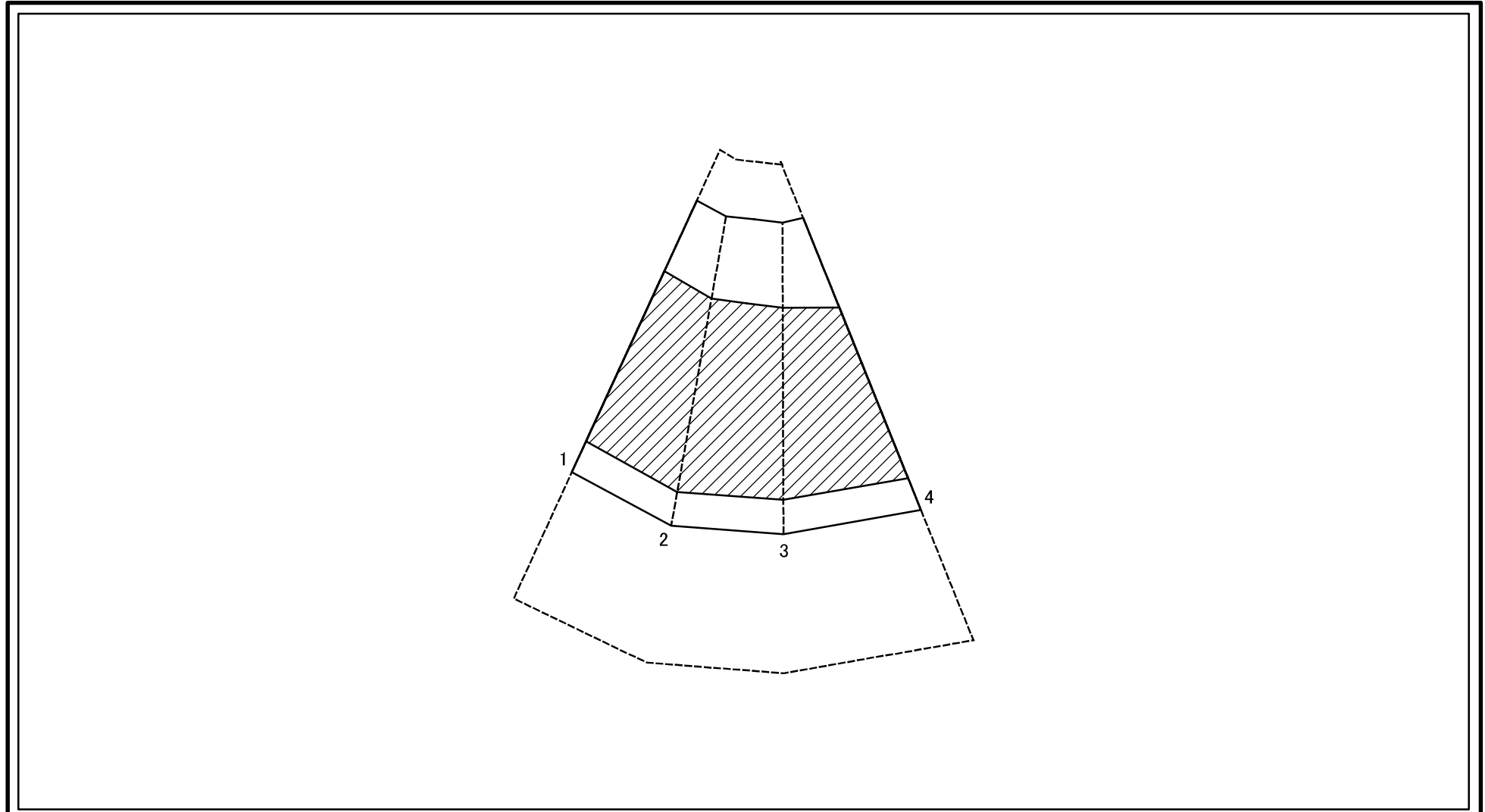


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1003
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第341号	箇所名	船木
	それ以外の区域		告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利宿字船木及び船木上	

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	Ⅱ-1003
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第341号	箇所名	船木
		それ以外の区域		告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利宿字 船木及び船木上	

